

武蔵野大学 / APU 教育職員免許状（英語）取得プログラム募集要項

2017年4月
アカデミック・オフィス

将来教職に就くことを目指す学生を対象とする、武蔵野大学通信教育部（東京都西東京市）と連携した「武蔵野大学/APU 教育職員免許状（英語）取得プログラム」（以下、教職プログラム）です。このプログラムでは、他大学にはない多文化環境の中で学んだ APU 学生が英語教員になるという人材育成モデルを実現することを目指しています。

1. 教職プログラムとは

APU の学生が武蔵野大学の科目等履修生*として、武蔵野大学の教職課程科目を通信制で受講し、卒業時に英語（中学 1 種・高校 1 種）の教育職員免許状の取得を目指します。（*科目等履修生とは、その大学の卒業を目指すのではなく、一部の科目の履修のみを行う学生のことを指します。）

教育職員免許状取得のためには、APU の卒業に必要な単位とは別に、武蔵野大学の教職課程科目を約 60 単位修得する必要があります。安易な気持ちでの教職プログラムの登録は、卒業時に教育職員免許状の取得ができないばかりか、4 年間で APU を卒業するための履修計画を困難にすることもありますので、しっかりとした目的意識をもって計画的に履修を進めてください。また実際に教員として教壇に立つためには、公立学校、私立学校とも「教員採用試験」に合格する必要があります。

本プログラム受講希望者は、本募集要項を熟読し、詳細を理解の上応募して下さい。

2. 武蔵野大学通信教育部について

武蔵野大学は、9 学部 15 学科、大学院 9 研究科、通信教育部が設置される総合私立大学です。武蔵野キャンパス（東京都西東京市）と有明キャンパス（東京都江東区）の 2 箇所キャンパスがあります。通信制で教職課程が履修できる通信教育部教育学部児童教育学科は、2013 年に開設されました。大学に約 7800 名、大学院に約 300 名、通信教育部に約 3300 名が在籍しています。

3. 募集・選考

(1) 対象学生

2017 年度 4 月・9 月入学の国内学生

※ただし、編転入学生は対象外。

※教職プログラムへの登録が認められた場合、早期卒業プログラムへは登録できません。

(2) 募集人数

20 名以内

(3) 選考

応募書類（志望理由、英語スコア等）に基づく書類審査および面接審査（書類審査通過者のみ）の結果を総合的に評価し、武蔵野大学への推薦者を決定します。

(4) 募集スケジュール

6/7 (水)	応募書類配布
7/4 (火) ~7/11 (火)	応募受付 (アカデミック・オフィス)
7/14 (金) ~7/19 (水)	面接審査 (面接日時は 7/13 までに連絡)
7/24 (月)	選考結果発表
8 月上旬<合格者のみ>	インターネット出願 (武蔵野大学への登録手続) 手続書類提出 (提出先: アカデミック・オフィス)
10/1 (日)	プログラム履修開始

※上記の受付期間を過ぎての応募は受け付けません。

※入学日は 10 月 1 日ですが、10 月上旬に WBT(通信教育システム)のシステムリプレイスを予定おり、システムへのログイン可能日は 10 月上旬~中旬となります。

4. 応募書類

6 月 7 日(水)のガイダンスで配布します。または、6 月 7 日以降に以下ホームページよりダウンロードして下さい。

URL : <http://www.apu.ac.jp/academic/page/content0280.html/>

5. 教職プログラム費用

(1) 武蔵野大学へ納める学費

総額: 約 600,000 円

詳細:

表1: 学費内訳

内訳		金額	備考
入学選考料		10,000円	免除
入学金		30,000円	入学時のみ
授業料		7,000円	1単位あたり
補助教材費		10,000円	年額
スクーリング受講料	講義科目	7,500円	1単位あたり
	演習科目	15,000円	1単位あたり
	指導法に関する科目	1,250円	1コマあたり
	教職実践演習	5,625円	6コマあたり
再試験料	スクーリング再試験料	5,000円	単位認定試験不合格者で再試験を希望する場合のみ
教育実習費		15,000円~33,000円	別途実習費がかかります
介護等体験費用		実費	

表 2: 科目履修モデルおよび学費(別紙 1)

(2) その他費用

その他、スクーリング*受講や教育実習、介護等体験実習のための交通費、食費、宿泊費等の諸経費が必要です。(*スクーリングとは、武蔵野大学のキャンパスで教員から直接講義を受ける授業のことです。)

6. 履修について

(1) 教育職員免許状の取得に必要な基礎資格および必要単位

「基礎資格」とは、所属する学部において卒業に必要な単位を修得し、学士の学位を取得することです。

また、免許状取得には、①「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定める科目、②教育職員養成課程で定める「教職に関する科目」、③「教科に関する科目」、④「教科又は教職に関する科目」のそれぞれの単位を修得する必要があります。

なお、中学校教諭免許状の取得に際しては、7 日間の「介護等体験」を行うことが定められています。本プログラムでは、中学校・高等学校両方の免許状取得を必須としていますので、「介護等体験」を必ず行う必要があります（単位授与なし）。

表 3: 基礎資格と必要単位

免許状の種類	基礎資格	教育職員免許状取得に必要な最低修得単位数							合計		
		①「免許法施行規則第 66 条の 6」に定める科目					② 教職に関する科目	③ 教科に関する科目		④ 教科又は教職に関する科目	介護等体験
		日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作						
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	2	2	2	2	31	20	8		67	
高等学校教諭一種免許状		2	2	2	2	23	20	16		67	

(2) 履修の流れ

表 4: 履修の流れ

セメスター (秋入学生)		教職課程科目(武蔵野大学科目)	APU 科目	受講条件
1 セメ (入学前)	春	ガイダンス、出願・選考	なし	教育実習受講条件 ① 66 条の 6 に定める科目の単位修得 ② 「教職論」「教育原理」単位修得 ③ 「英語科指導法 I」「英語科指導法 II」単位修得
2 セメ (1 セメ)	秋	・武蔵野大学教職課程科目受講開始	14 単位	
3 セメ (2 セメ)	春		26 単位以上	
4 セメ (3 セメ)	秋			
5 セメ (4 セメ)	春	・各自で教育実習校への内諾活動行い、実習校を決定 ・介護等体験申し込み	16 単位	
6 セメ (5 セメ)	秋			
7 セメ	春	・4 月 APU で教育実習直前指	介護等体験	・履修科目登録上限:

(6セメ)		導 ・各地域で介護等体験、教育実習	実習 教育実習 (5単位)	7セメ:24単位	
8セメ (7セメ)	秋	・7月～12月教員採用試験受験 ・12月 APU で教育実習事後指導&教員免許申請ガイダンス ・2・3月頃 教員免許申請・取得	教職実践演習 (2単位)	・履修科目登録上限: 8セメ:24単位 ・3月卒業(要卒単位を満たしていること)	
			合計 63 単位以上	合計 124 単位以上	

※武蔵野大学科目の履修単位数は、APUで各セメスターに定められている履修登録上限単位数には含まれません。

<補足>

表4のとおり、教職プログラムを修了するには、APUの卒業に必要な単位とは別に武蔵野大学が開講する教職課程科目を合計63単位以上修得する必要があります。そのうちの3科目(12単位)はAPUの「共通教養科目」として単位認定が可能ですが、それら以外の単位はAPUの卒業に必要な単位として認定することはできません。

(3)表3①「免許法施行規則第66条の6」に定める科目の履修方法について

- ・APUの開講科目を履修します。
- ・該当科目→表2: 科目一覧および学費(別紙1)
 ※スタンダードトラック学生は「英語準上級A・B」、アドバンストラック学生は「英語上級2A・2B」までが必修科目です。

(4)表3②「教職に関する科目」、③「教科に関する科目」、④「教職又は教科に関する科目」の履修について

- ・武蔵野大学の開講科目を履修します。
- ・該当科目→表2: 科目一覧および学費(別紙1)
- ・教育実習に関わるスクーリング科目(「教育実習【中学校・高等学校】」、「教職実践演習(小・中・高)」)は、原則APUで履修します。

(5)スクーリングの受講について

学習方法が「S」「ST」「SR」となっている科目は、武蔵野大学のキャンパスで教員から直接講義を受ける必要があります。申込期間、開講日などについては別紙2「平成29年度武蔵野大学通信教育部教育学部児童教育学科スクーリング開講日程表」を参照して下さい。(翌年度版は2月中～下旬に公開されます。)

(6)APU在学中に教職課程の単位修得を完了できない場合について

APU卒業までに教職課程科目の単位修得が完了しなかった場合、引き続き武蔵野大学の科目等履修生として教職課程科目の受講継続を希望する場合は、それが可能です。この場合、新たに入学金を納める必要はありません。履修科目に応じて授業料やスクーリング受講料等を支払うこととなります。なお、APU卒業後一定期間をあけて武蔵野大学の科目等履修を再開したい場合も、同様の取り扱いです。

(7) 教育実習の受講要件について

教育実習の受講には、春入学生は6セメスター、秋入学生は5セメスター終了時まで以下
の条件を満たしていることが必要です。

- ① 66条の6単位修得
- ② 「教職論」「教育原理」単位修得
- ③ 「英語科指導法Ⅰ」「英語科指導法Ⅱ」単位修得

7. 教育実習について

(1) 概要

教育実習は、中学校または高等学校の実習生として配属され、教育活動全般（ホーム
ルーム、クラブ活動含む）に参加することです。この教育実習は、教壇に立って授業する経
験を得るだけでなく、教育活動の全般にわたって理解を深め、教員として必要な知識なら
びに技能、態度などを身につけるのが目的です。教育実習は7セメスター（秋入学生の場合
は6セメスター）の年度に実施される事前指導、実習校実習、事後指導からなる一連の
ものです。従って、その全てを履修する必要があります。教育実習期間は各実習校により
異なりますが、例年5月～11月までの間に実施されます。

本プログラムでは、中学校教諭免許状と高等学校教諭免許状両方の取得を目指しますの
で、基本的に中学校において3週間の教育実習を行うこととなります（実習校は、高等学
校も可能ですが、3週間の教育実習を行う必要があります。他大学の教職課程では高等学
校教諭免許状のみの取得ができる場合もありますが、この場合基本的に教育実習期間は2
週間です。従って、高等学校の実習受入期間は、通常2週間の高等学校が多いので本プロ
グラム学生は注意して下さい）。

(2) 受講要件

上記6. 履修について (7) 参照

(3) 実習校の確保

教育実習は、各自の出身校で行うことが原則です。実習校を決定するには、各自が出身
校を訪問して教育実習の受入れを依頼し、承諾を受ける必要があります。ただし、学校に
よっては、所管する教育委員会が実習校を割り当てる場合もあります。

(4) 実習を行うための手続き(実習校の確保含む)

武蔵野大学の教職研修センターを通じて行います。教育実習前年度4月上旬が手続き開
始の時期です。書類や日程の詳細については、すべて武蔵野大学の掲示板および武蔵野大
学開催のガイダンスで案内されます。確認漏れ等により手続きが遅れた場合は、原則とし
て教育実習を実施できません。学生自身の責任で掲示板およびガイダンス内容を常に確認
し、手続きが遅れないようにして下さい。

8. 介護等体験について

(1) 概要

介護等体験とは、18歳に達した後に、特別支援学校（2日間）や社会福祉施設（5日間）
で行う計7日間の介護体験を指します。「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係
る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、義務教育課程（小学校及び中学校）の
教育職員免許状申請時には、7日間以上の介護等体験の証明書が必要です。したがって、
単位授与のある科目としての取り扱いではありませんが、介護等体験を必ず行う必要があ
ります。教育実習と同じく、7セメスター（秋入学生の場合は6セメスター）の年度に介
護等体験を行います。

(2) 実習を行うための手続き

APU アカデミック・オフィスを通じて、一括して大分県教育委員会へ申請を行います(介護等体験実習の前年度1月～2月頃)。大分県内の特別支援学校および社会福祉施設で実習を行うこととなります。なお、介護等体験の受入先は、特別支援学校については教育委員会が、社会福祉施設については社会福祉協議会が管轄しており、体験場所・体験時期については、各機関から本学に割り当てられるため、学生が指定することはできません。

9. 教育職員免許状の申請について

教育職員免許状は、免許状取得有資格者の申請に基づき、授与権者である都道府県の教育委員会が授与します。授与された免許状はすべての都道府県において効力を有します。

教育職員免許状の申請手続は、都道府県教育委員会によって若干異なります。プログラム生は、APU アカデミック・オフィスを通じて、一括して大分県教育委員会へ申請を行います。(ただし、卒業と同時に免許状取得の条件が満たされなかった場合は、個別で申請を行うこととなります。)

10. 教育採用試験について

実際に教員として教壇に立つためには、公立学校、私立学校とも「教員採用試験」に合格する必要があります。教員採用試験に合格し、教育職員免許状を在学中に取得できた場合は、APU(春)卒業直後の4月から教員として教壇に立つことが可能です。(秋卒業の場合、卒業直後は講師等として教壇に立つことが可能です。)

11. APUでの支援体制

(1) 担当教職員

教員：小崎貞祐先生(研究室：B棟4階411室、Email: teiyu520@apu.ac.jp)

職員：アカデミック・オフィス山本 Email: kyosyoku@apu.ac.jp

(2) 授業見学等

地元別府・大分の学校訪問を行い、授業見学や現役英語教員との懇談会など、現場で教員という職業に対するイメージを深めることができるような取り組みを行っています。

(過年度の実施内容：大分県立高等学校・別府市立中学校での英語授業参観、大分県教育委員会主催英語科研究大会への参加、現役中学・高等学校教員による外部講師講座等)

(3) 書籍

教育関連、教職免許関連の参考書等もライブラリーに随時発注して入荷していますので、活用して下さい。また、立命館大学にも教育関係の図書が豊富に揃っており、APU学生もこれらの本を取り寄せることができます。

12. Q&A

(1) 出願資格について

Q. 卒業が延期になっても良いので、半年または1年後から履修することはできますか？

A. 2017年度入学生を対象とする募集は、今回のみです。それ以降の応募、履修は出来ません。

Q. 一部の教職科目のみを履修できますか？

A. できません。教職プログラム生は、APU卒業と同時に免許状の取得を目的とする学生のみを対象とします。

Q. 英語基準学生も応募はできますか？

A. 武蔵野大学の科目は全て日本語です。それらを履修するための十分な日本語能力がある場合は、可能です。ただし、免許状取得のために必要な言語科目については、APU で開講される AP 言語科目、または「アドバンストラック」の英語科目の履修・単位修得が必須となります。

(2) アクティブラーニング、交換留学への参加について

Q. 言語研修などのアクティブラーニング、交換留学プログラムに参加することはできますか？

A. 可能です。留学中であっても、武蔵野大学の科目はオンラインで履修することができます。しかし、武蔵野大学キャンパスでのスクーリングを受講する必要がある科目もありますので、スクーリング日と、参加するプログラムの期間が重複していないかを確認の上、判断して下さい。

(3) 休学について

Q. 休学する場合、休学期間中も科目等履修生として武蔵野大学の科目を履修することは可能ですか？

A. 可能です。休学中であっても、武蔵野大学の科目は履修することができます。スクーリング科目(「教育実習【中学校・高等学校】」、「教職実践演習(小・中・高)」)についても、履修可能です。